

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300063		
法人名	株式会社楓		
事業所名	グループホームなごみ		
所在地	福岡県福岡市城南区七隈2-7-41		
自己評価作成日	令和2年11月5日	評価結果確定日	令和2年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年11月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

認知症があってもしたい事はあり思いがある。その本人の思いを知り、寄り添い、今何をすべきか？何が必要か？常に考え、本人の「思い」を叶えるケアを実践している。また、出来る事を探しを行い、自分に誇りと自信を感じてもらおうケアを実践している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームなごみ」は県内に複数箇所の介護施設を運営する法人を母体とする事業所で、開設は平成23年2月で小規模多機能と併設型の2ユニットからなる。幹線道路から少し入った住宅街に位置し、近くには公園もあり散歩コースになっている。小規模多機能と合同で、地域のボランティアの協力のもと「七隈カフェ」を開催し、毎月楽しいレクリエーションをしている。「七隈カフェ」のボランティアの希望により車いすの押し方、声かけのしかたなどの講習を行ったりと地域との交流を深めている。常に利用者の想いに気づき、うやまい、いつくしみ、ともに考え共感し支えあうケアに管理者のもと職員全員で取り組んでいる。認知症への理解をより深めてもらうように、団地、公民館などに管理者が出向き講習などを行いたいと思っている。今後も地域に根差した福祉施設としての発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出勤時は必ず(敬い、支え、慈しみ、地域)の理念を読み上げ共有し、日常生活の支援を行っている。	法人の理念と事業所独自の理念がある。1階に理念は掲げられており、出勤時に各自読上げてから、勤務に入るように習慣づいている。各ユニット毎のフロア会議にて理念について話し合い、共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、併設施設の小規模と連携し毎月七隈カフェのお知らせを文書で行い、地域の為に子供110番、避難所の提供、協力依頼を行っている。	1階の小規模多機能と連携し地域のボランティアの協力のもと「七隈カフェ」にて、もちつき、夏祭り、敬老会などを開催した。利用者と一緒に近隣の保育園の運動会に行った。こども110番を設け、小学生が立ちよる事がある。介護保険サービスについて近隣の方が相談に来る。地域の情報発信して行くため、西区のグループホームと合同で歯科医による口腔ケア、薬剤師による薬剤師について、医師の看取りの話など、さまざまな勉強会を毎月行っている。	今年はコロナ禍の中で思うように、地域との交流が持てなかったが、今後も地域との交流を深めていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護保険サービスに対しての相談に対応している。地域に情報発信をしていくため併設の小規模多機能とも連携し、介護の勉強会への参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響の為、文書にて運営推進会議のお知らせをしている。利用者、家族、地域の方々、市の職員、包括に協力して頂き、意見交換にてより良いサービスを提供できるようにしている。	コロナ禍の中で、会議の開催は行なっていないが、文書にて運営推進会議の案内を行い、利用者、家族、市の職員、包括、七隈カフェのボランティアなどから意見をいただき協力してもらい意見交換にて、より良いサービスができるように向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は文書にて運営会議のお知らせを行い、利用者、家族、地域の代表、近隣代表の様々な意見を取り入れ、その中でより良いサービスの改善に努めている。	コロナ禍の中、運営推進会議の件はどのようにしたらよいか相談した。運営推進会議の案内は文書にて行い、運営推進会議にも出席されることもある。連絡事項はファックスで行ない、意見をいただき、より良いサービスの改善に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会を行う事で身体拘束の理解を深め、センサーマットの解除など身体拘束をしない取り組みを行っている。	虐待に関してはマニュアルを作成している。一か月に1回は身体拘束委員会を開催し、職員全体で理解を深めている。ベッドにセンサーを使用していた利用者がいたが、職員間で意見を出し合い、以前から布団を使用していたと聞き取り、布団にしてみてもセンサーの必要がなくなった。言葉かけなどに関しては、気が付いた時に、お互いに注意するようにしている。	

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関してはマニュアルを作成し、勉強会での知識の向上と意識を高く持ち、入居者へのケアを行えるよう指導している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会で制度の内容を知る為、専門知識を持った社会福祉士等による講義にて理解を深め、管理者・ケアマネへ相談出来るケアを実践している。(後見人制度利用の入居者4名あり)	成年後見制度の利用は3名あり、日常生活自立支援事業の利用はない。社会福祉協議会の弁護士の講義を受け、理解を深めている。1階玄関に、パンフレットも用意してある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書、契約書を読み上げゆっくりと説明し、質問事項があればその都度理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しており、御家族訪問の際は意見や思いを聞き、御家族からの意見は運営推進会議や職員会議にて伝え、内容を皆で理解し、結果を早急に周知出来るようにしている。	家族の訪問の際には意見や思いを聞き、運営推進会議に反映させている。運営推進会議の案内とともに、用紙を入れ意見を書いてもらうようにしている。玄関に意見箱を設置しており、以前意見箱に入っていた意見により、食事にデザートをつけるようにした。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内に目安箱を設置している。業務改善に努める為、職員の繁栄の場として、フロア会議、職員会議を毎月実施している。	月1回フロア会議があり、同日に小規模多機能、2ユニット合同の全体会議がある。意見、提案などは直接伝えている。気になる事、聞きたい事、気付きなどを日報に書き、各階の管理者が目を通す。車いすを交換したところ、背もたれ部分に汗をかきやすかった事への解決策として、タオルシーツを使用する事を提案してくれた。意見、提案を聞く機会を設け、反映させてくれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は業務日報を提出しており、業務での疑問や喜びを報告できるようにしている。また、半年に一度職員による自己評価を行い不安や目標を把握できるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・資格は不問であり面接の際は複数人でおこなっている。現場で働く職員は相談があれば勤務状態を見直し、働きやすい環境を作っている。	職員の年齢は20歳代から60歳代である。1階小規模多機能規は女性が多いが、2、3階のグループホームは男性職員が多い。研修を受けるにあたっては、シフトを考えてくれ、仕事として行ける。目標を立て次の目標に向け管理者と話し合う事で、より目標が明確になった。入社6年目の職員は来年1月には実践者研修を受ける。管理者が勧めてくれ、自己実現の機会を設けてくれる。	

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に一度の勉強会や外部研修会を行い、人権教育啓発運動に取り組んでいる。	年間の研修計画があり、担当者を決め勉強会を行っている。管理者または職員が人権とは、尊厳とは、虐待、コミュニケーションなど外部研修に行き内部研修に落とし、職員全員で人権教育啓発運動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日報により職員の状況を把握し、個々に応じた指導また内部研修への参加に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的開催される外部研修に積極的に参加し、スキルアップ及びサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前にアセスメント、入居後3日目、1週間、1ヶ月カンファレンスを行い、入居者の意思が尊重出来るような情報の共有・把握し、安心して生活出来るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントやカンファレンスまたサービス計画書作成前に、やりたい事・出来る事・不安に思っている事を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後3日目、1週間、1ヶ月のカンファレンスを行い、その時々状態の把握や要望を確認し、本人の意思が尊重出来るようなサービス計画書を作成している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に合った出来る事・やりたい事を把握し、実現する為に必要な事を検討している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者が希望された時は、その時に応じて電話での対応を行っている。また、毎月ご家族にお手紙やその月のお写真を送り、近況を報告をしている。		

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員が出勤時に各フロアの入居者1人ずつに挨拶を行い、顔を覚えて頂いている。また、御家族や知人の来訪にも積極的に声を掛けている。	職員が出勤時に各フロアの利用者一人ずつに挨拶を行っており、職員は顔と名前が分かるように名札を下げている。毎月家族に「なごみ便り」にて手紙、写真を送り、近況を報告している。昔馴染みの友人の訪問もあり、以前は行きつけの美容室に行かれていた方もいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を理解し、入居者同士が出来る事や楽しめる事を一緒にやり支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者のお見舞いやアルバムをお渡しする等、御家族に近況報告を聞き、フォローや相談に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアに対する内容は必ず本人や御家族に確認し実践に移すようにしている。スタッフ全員で情報共有を行い、本人の希望を取り込んだケアを行っている。	入居時は自宅、病院、施設などに管理者、主任、副主任が訪問する。本人の思いや、暮らし方の希望、意向の把握に努め、職員全員で情報を共有する。入居後3日目、1週間、一か月のカンファレンスを行い、表情、仕草などから思いを汲み取り、本人の意思を尊重しその人らしく過ごせるように本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントをしっかりと取り、その上でフェイスシートを作成し、これまでの生活や趣味、生活環境を把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメントをしっかりと行い、その後もカンファレンスを行い、日課表を見直したり、アセスメントを取り直し、その人らしく過ごせるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングをスタッフ全員で行い、月1回のフロア会議で見直しを行っている。日々の様子や御家族の意見を受け、現状把握とケアの統一の為、その都度カンファレンスを行っている。	日々の様子や家族の意見を受け、その都度ミニケアカンファレンスを行う。職員は利用者を1~2名担当し「なごみ便り」にコメントを書く。記録はSOAP方式で行ない、その記録をもとにアセスメントし、変化を見のがさないように見直しを行う。毎月モニタリングを全員で行い、月1回のフロア会議で見直しを行う。短期目標は3か月で担当者会議にて変更の必要のある時は計画を作り直す。担当者会議には医師、看護師からの意見も聞き取り、現状に即した介護計画をケアマネジャーが作成する。	記録はSOAP方式で行われ、結果に基づいた計画が作成されており、実施記録と介護計画が紐づけられている。今後も現状に即した介護計画が作成されて行くことを期待したい。

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はケアプランに基づいてSOAP方式で行い、変化があればカンファレンスを行い、ケアプランの変更を行っている。また、その記録をもとにケアの見直しを行い、情報共有・統一を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や御家族からの要望や相談があった際はしっかりと受け止め、スタッフ間で細かな事まで共有し、ケアやサービスに反映している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーに買い物や公園に散歩に行ったり、七隈カフェや行事など地域の方々やボランティアの方々に参加して頂き、サービス支援をしている。2ヶ月に1回の運営推進会議にて地域の情報把握に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診で他に気になる事でも気軽に相談し往診が行われている。また、外部の医療機関への受診も紹介状を元に連携を取りながら行っている。	かかりつけ医への通院は家族が対応できない時は、事業所で対応している。事業所の提携医院は医師が二人対応してくれる。内服薬が変更になった時は服薬情報で確認し、全員で把握している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の入居者の状態や様子はもちろん発した言葉を記録に残し、入居者の変化に対応出来るよう往診時に情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ずお見舞いに行き、本人の状態を確認し、ソーシャルワーカーにも情報を得ている。退院前にはカンファレンスを行い、安心して生活出来る体制づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に御家族にサービス内容について説明し、御家族に意見・要望を聞いている。訪問看護やかかりつけ医と連携を取り、最後まで本人の希望に沿った看取り体制をとっている。	契約時に家族にサービス内容について説明し、意見、要望を聞いている。状態、状況により看取りの時期が来た時には、家族に事業所に来てもらい、医師から十分な説明があり、管理者、担当職員などが立ち会いのもと同意を得る。今年は5名様の看取りを行った。職員はケースカンファレンスや研修を行い、心構えもできている。緊急時の連絡網も作成している。医師、看護師と連携を取り本人の意思、家族の意向を尊重しチームで支援に取り組んでいる。	

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	迅速に動く事が出来るようマニュアルを見やすい場所に配置し、勉強会も開催している。また、かかりつけ医と連携し24時間体制で対応出来るようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路、避難場所を確認し、マニュアルを作成している。年2回避難訓練を行い、消防署との連携も速やかに取れるようにしている。	年2回防災訓練を行い、1回は消防署職員の立ち会い、年1回は夜間想定。水消火器による訓練も行った。夏祭りの時に防災訓練を行い、地域ボランティア、社協、他のグループホームなどからの参加もあり、ボランティアには各階に別れて参加してもらった。事業所は避難場所になっている。備蓄は水。食物は備蓄しては、災害の時には、できたものをすぐに、届けてもらえる業者と契約している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに合った声掛けやコミュニケーションを図り、寄り添い、思いやりのある対応を心掛けている。	利用者一人ひとりに合った呼びかけをしており、呼びかけの仕方は家族に了解を得ている。職員の言葉かけに注意が必要な時には、気が付いた時に注意する。本人のやりたいことを尊重し、華道教授をしていた方には、グルーホーム協議会の文化祭で華を行けてもらった。できることへの支援を行い、意欲につながるようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のやりたい事・したい事・思いを尊重している。また、役割を持って頂き、出来る事の支援を行い、意欲に繋がるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先させず、入居者の思いを最優先し、その人らしく過ごして頂く為にスタッフ間で連携を取りながら本人の思いを尊重し、寄り添った支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る入居者はご自身にて洗面や整容をされ、必要に応じて介助を行っている。また、ご自身にて毎日お化粧をされている入居者には化粧品の買い物支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りやつぎ分け・食器拭き、入居者に合った出来る事を分担して本人の負担にならないように一緒に行っている。また、月に1回、お楽しみメニューを設け、趣向を凝らした献立を提供している。	月1回のお楽しみランチの献立を利用者、職員と一緒に考える。誕生日には本人のリクエストでプリンアラモードを用意した。事業所の庭から里芋、かつお菜を職員と一緒に収穫し、かつお菜は塩もみして漬物にした。茶碗拭き、マスクと手袋をして小鉢に分けるなどできることを分担して利用者に行ってもらった。レンタカーをかり、外出レクで鰻、天ふら、すしや等に行った。	

R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分量を記録し、水分量が少ない時はお茶の他に好みの飲み物を提供する等、水分量を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは入居者に合わせた声掛け・介助・個別のケアを行っている。また、定期的な歯科往診にて口腔ケアも行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握した時間ごとのトイレ誘導の他に失敗が見られる入居者はこまめな声掛けを行い、誘導を促している。	病院からの退院後、栄養補助食品のみしか食せなかった利用者が、食事を摂取するようになり、時間を見てトイレに誘導することで、おむつからリハビリパンツ、パッドに変更ができた。声かけトイレに誘導することで、布パンツで過ごされている利用者もいる。排泄パターンを把握した時間ごとのトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便が困難な入居者には腹部マッサージを行い、排便を促している。医師や看護師の指導・指示のもと、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の手で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日14時から16時20分の間で本人の状態に合わせて入浴を行っている。本人の意思や希望に沿い、羞恥心に考慮した入浴介助を行っている。	毎日一日4人、16時30分に早出の職員が帰るので、14時から16時20分までに本人の状態に合わせて入浴を行う。誕生日の時はその日に誕生会を行うので、入浴回数が変わる時もある。入浴を嫌がる方もいない。どうしても夜に入りたいとの希望がある時は、家族に相談をする。入浴を楽しみ、コミュニケーションの場としても大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣を日課に取り入れ、生活リズムを整えるように努めている。入居者の健康状態に応じて休息出来るようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師により薬を一包化し、入居者が安全に服用出来るようにしている。内服薬が変更になった時は服薬情報で確認し、内服薬の把握に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴や出来る事・したい事で役割を持って生活出来るよう支援を行っている。行事や散歩・買い物も一緒に行き、気分転換を図っている。		



R2.12自己・外部評価表(GHなごみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って施設内の畑や散歩・買い物へ一緒に出掛けている。季節に合わせてドライブや外食を行っている。	事業所内の畑に野菜を取りに行ったり、近隣のストア、公園に散歩に行く。利用者2~3人とコスモス、紅葉見学にドライブした。他市の墓参りに、利用者と共に職員二人が同行し、現地で家族と待ち合わせた。2月の開設記念日に利用者、家族と、大型バス1台と自社の車3台で「志賀島」に行った。家族、地域の人々と協力しながら出かけられるように支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望され、現金を所持されている入居者は金銭管理を行って頂いている。買い物の際は職員介入にて残金の確認などの支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望がある時はいつでも電話のやり取りが出来るように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内は入居者と一緒に作った物やイベント時の写真を掲示している。BGMとテレビの音が混ざらないように気を付けている。	建物は広めに作られ、採光を取り入れている。台所は対面式で利用者の顔が見えるように工夫されている。今月はクリスマスの飾りつけを利用者と一緒に作り、フロアがクリスマスムードになる。フロアの壁には、イベント時の笑顔の写真があふれている。食事の時にはBGMを流し、食後のデザートも楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを置き、ゆっくりと過ごして頂いたりテレビを見て頂いている。他のフロアへも自由に行き来する事が出来る。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物など御家族と話して持って来て頂き、安心出来るような居室作りをしている。必要な物がある時はその都度依頼している。	居室内には嫁入りダンス、テレビを持参したり、家族写真も飾られている。仏壇などを持参している方もいる。布団、枕も自分の好きな物を用意しており、モダンな部屋になっている。それぞれ個性豊かで、利用者が安心でき、穏やかに過ごせるように工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事・したい事を入居者と一緒に探して、なごみでの役割を見つけ自立した生活が送れるように支援している。		